

【概要版】

南陽市国土強靱化地域計画

～強くしなやかな南陽市へ～



令和2年3月

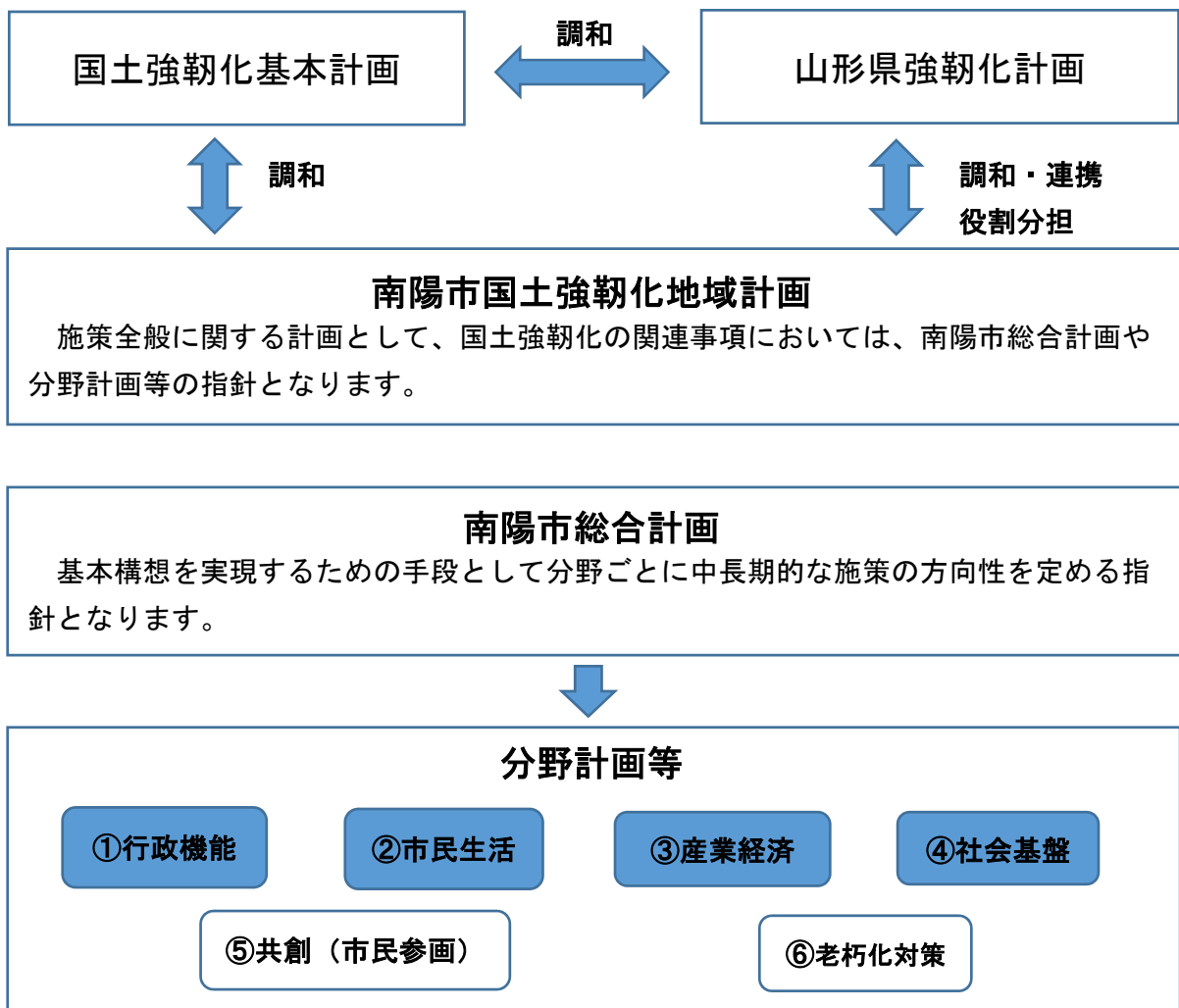
計画策定の趣旨

国において、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、平成26年6月には国土強靱化に関する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が策定されました。

基本計画及び事前防災及び減災等のための山形県強靱化計画（以下「県計画」という。）の策定をうけ、大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、地域への致命的な被害を回避し、速やかな復旧復興に資する施策を計画的に推進するために、「南陽市国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

計画の位置付け

本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」として策定するものであり、「南陽市総合計画」や様々な分野計画等の国土強靱化関連部分について指針となる計画です。



計画の期間

令和2（2020）年度を初年度とする令和6（2024）年度までの5年間を計画期間とし、その後、南陽市総合計画における基本計画の次期策定に合わせ、見直しを行います。

地域防災計画と国土強靱化地域計画の役割

地域防災計画は地震や洪水など災害種類ごとに防災に関する業務等を定めた計画であり、発生後の応急対策や災害復旧・復興対策についても計画範囲としています。

一方、国土強靱化地域計画は地方自治体の状況に応じて、発生後の様々なリスクを想定（リスクシナリオの設定）しつつ、平時（発生前）の備えを中心に包括的な対応策を講じるものであり、従来の狭い意味での「防災」の範囲を超えて、非常時のみならず平時にも活用できるまちづくりの視点も含めた計画となります。

両計画はどちらも災害発生という危機に対して、地方自治体が総力をあげて対応していくために必要不可欠なものであり、それぞれの計画の目的に合わせて役割分担を図りながら南陽市の強靱化を目指す必要があります。

●国土強靱化地域計画と地域防災計画との関係

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	地域で想定される自然災害全般	災害の種類ごと
主たる目的	適応力・回復力	保護・防御
特徴	都市計画や地域経済の強靱化を含む	具体的な手段を明示
施策の設定方法	リスクシナリオを回避するための施策	予防・応急・復旧・復興などの具体的施策
施策の重点化	有	無
根拠法令	国土強靱化基本法	災害対策基本法

大規模自然災害等の想定

市民生活に影響を及ぼすことが予想されるリスクとして、過去に本市周辺で発生した地震や風水害・土砂災害・豪雨災害、雪害など、大規模自然災害を想定します。

地震

風水害

雪害

基本目標と計画策定の手法

大規模自然災害等による脅威やショックなどに耐え、様々な状況の変化に適応し、必要な機能を遂行し続け、また迅速に回復する能力を維持することで、「安全で回復力のある強くしなやかな南陽市」を構築します。

基本目標

強靱化を推進する上での目標を、基本計画、県計画の「基本目標」に即し、本市の現状等を踏まえ、以下のように定めます。

人命の保護が最大限図られること

市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること

市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること

迅速な復旧・復興が図られること

計画策定の手法

国が実施した評価方法や基本計画に用いられた手法を参考に以下の流れで策定しました。

大規模自然災害等の想定

本市に起こりうる大規模自然災害等を想定



カテゴリー、リスクシナリオ、施策分野の設定

7つの「事前に備える目標（カテゴリー）」と23の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定。また、施策分野を第5次南陽市総合計画の施策の大綱等と横断的分野に設定



脆弱性評価

リスクシナリオに対して、現行施策を抽出し、分析、評価を実施



リスク回避のための施策方針

脆弱性評価に基づき、リスクを回避するための施策と事業を抽出

**「事前に備えるべき目標（カテゴリー）」及び
「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」**

基本計画や県計画との調和に留意し、本市の地域特性を踏まえて、以下に掲げる、カテゴリー、リスクシナリオを設定しました。

また、限られた資源で効率的かつ効果的に強靱化を進めるため、人命保護を最優先とし、基本計画、県計画と連携を図り、施策の重点化要素を踏まえ、23のリスクシナリオの中から15のリスクシナリオを重点化項目として設定しました。

※ が重点化項目

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	番号	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	施策方針 (☆重点化施策)
1 直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模な倒壊や火災による死傷者の発生	公立学校の耐震化 ☆ 公立学校の長寿命化 住宅の耐震化 空き家対策の推進 ☆ 社会教育施設の耐震化 地域支援体制の強化 土地区画整理事業による都市機能強化 都市公園の防災機能強化 電柱等の倒壊防止 ☆ 要支援者支援計画の策定 ☆ 自主防災組織の育成・強化 地区集会所等の防災機能強化 公営住宅の老朽化対策 ☆ 道路・橋梁等の適切な管理
	1-2	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	ハザードマップの活用 農地維持活動の継続 ☆ 雨水排水計画に基づく排水路整備 ☆ 県管理河川改修の促進
	1-3	大規模な火山噴火・土砂災害等による死傷者の発生	☆ 公共施設の管理 ハザードマップの活用 治山事業の促進 土砂災害危険箇所等の周知・解消
	1-4	暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	関係機関との連携強化 除雪体制の強化

				交通対策の強化 連絡体制の強化
		1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れに伴う死傷者の発生	☆防災行政無線の整備 ☆防災士の養成 ☆防災教育の推進 ☆要支援者支援計画の策定【1-1 再掲】
2	救助・救急、医療活動等の実施 生活環境の確保	2-1	被災地での食料・飲料水、電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	☆災害時応援協定等の締結 避難所の備蓄・設備強化 ☆物資調達協定等の締結 ☆幹線道路整備の促進 ☆避難訓練の実施 ☆上水道の老朽化対策
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	連絡体制の強化【1-4 再掲】 ☆道路ネットワークの構築 へり離着陸場の確保 移住・定住の促進 ☆要支援者支援計画の策定【1-1 再掲】 ☆道路・橋梁等の適切な管理【1-1 再掲】
		2-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	☆消防・救急体制の強化
		2-4	多数の帰宅困難者の発生に伴う避難所等の不足	避難所の維持管理 性別に配慮した支援 健康診断・指導体制の充実 保健・福祉、子育て支援施設との連携
		2-5	医療施設及び関係者の不足・被災等による医療機能の麻痺	医療体制の強化 医療・保健・福祉の連携強化 応急手当講習会等の開催 機能寸断時のバックアップ体制の構築 交通ネットワークの形成 ☆自主防災組織の育成・強化【1-1 再掲】 ☆道路・橋梁等の適切な管理【1-1 再掲】
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	保健師等による健康・管理の強化 汚水処理施設等の機能連携によるし尿処理の確保
		3	行政機能の確保	3-1

4	情報通信機能の確保	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	情報通信機器の利用継続が可能となる体制 情報の収集・伝達手段の確保・充実
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	災害情報伝達手段の確保 ☆災害時における住民等への情報伝達体制 ☆自主防災組織の育成・強化【1-1 再掲】
5	機能維持 経済活動の	5-1	サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞	企業の事業継続計画(BCP)の策定促進 リスク分散を重視した企業誘致等
		5-2	食料等の安定供給の停滞	食料生産基盤の整備
6	ライフラインの確保と早期復旧	6-1	電力ネットワークや石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能停止	エネルギー供給事業者との連絡強化 ☆再生可能エネルギーの導入拡大
		6-2	上水道等の長期間にわたる機能停止	☆水道施設の耐震化・老朽化対策 災害時の応急給水体制などの整備
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	下水道に係る事業継続計画の策定 ☆下水道施設の耐震化・老朽化対策
		6-4	地域交通ネットワークの分断により長期間にわたる機能停止	公共交通体制の強化 交通ネットワークの形成 地域コミュニティの再構築 ☆道路・橋梁等の適切な管理【1-1 再掲】
7	二次被害の拡大防止	7-1	ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次被害の発生	☆防災重点ため池の耐震化・ハザードマップ作成 土砂災害緊急情報など避難に資する情報伝達体制の整備
		7-2	有害物質の大規模拡散・流出	有害物質の拡散・流出防止対策 危険物施設耐震化の促進 有害物質の拡散・流出を想定した訓練の実施
		7-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	後継者等の育成 農地維持活動の継続【1-2 再掲】 治山事業の促進【1-3 再掲】

施策分野ごとの推進方針

脆弱性評価の分析やリスク回避のための施策方針をもとに、施策分野(第5次南陽市総合計画)からみた脆弱性回避のための推進方針を以下のように整理しました。

(1) 個別施策分野

① 行政機能

推進方針	主な内容
公立学校の長寿命化	・長寿命化計画を策定し、早期に施設の長寿命化改良工事を行い、長期的な施設利用を図る。
社会教育施設の耐震化	・引き続き耐震改修に努めるとともに、既存の施設の見直しや避難所としての機能確保・強化を図る。
公共施設の管理	・土砂災害警戒区域内の公共施設を調査し、公共施設個別管理計画に盛り込み、国土強靱化計画との整合性を図る。
防災行政無線の整備	・ホームページ、SNS、コミュニティFMなど、多様な情報伝達手段を確保するとともに、防災行政無線のデジタル化、戸別受信機の整備を進め、災害情報の伝達手段の多重化を図る。
災害時応援協定等の締結	・今後も連携強化に努めるとともに、定期的な訓練の実施などにより、対応力の向上を図る。
物資調達協定等の締結	・非常時の物資供給を確保するため、民間事業者と災害時の食料・物資提供に関する協定を締結する。
消防・救急体制の強化	・引き続き消防団との連携強化を図り、医療機関を含めた消防・救急・救助の体制整備を進める。 ・引き続き団員確保に努めるとともに、自主防災組織等、地域住民の協力により、防災力強化に取り組む。
庁舎の耐震化と機能強化	・耐震化済みの庁舎については、適切な維持管理に努めるとともに、非常用発電設備の整備、情報収集・発信手段の多様化など、災害拠点としての機能強化を図る。

※ 本部機能、連携体制、消防・救急、教育施設 等

② 市民生活

推進方針	主な内容
要支援者支援計画の策定	・名簿の定期的な更新を行うとともに、制度の周知・啓発に努める。 また、具体的な支援方法を定めた個別計画の実施体制について、支援関係者と連携し強化を図る。
自主防災組織の育成・強化	・今後も、自主防災組織の結成に向けた支援に取り組むとともに、装備品の充実・強化を図る。

防災士の養成	・防災士連絡協議会を活用しスキルアップを図るとともに、必要に応じ追加養成を行うなど、地域防災力の向上に取り組む。
防災教育の推進	・これまで以上に学校・家庭・地域等が連携した防災教育に取り組む。
避難訓練の実施	・災害発生時は、住民が自主的に行動することが重要であることから、今後も防災知識の普及啓発及び防災意識を高めるために、防災訓練等に取り組む。
災害時における住民等への情報伝達体制の強化	・災害時には、住民に対して防災情報や避難情報を迅速かつ確実に伝達する必要があるが、その手段として非常に有効である同報系防災行政無線と有線方式も含めた情報一斉伝達システムの整備を促進する。

※ 住宅・保健・医療・福祉、子育て・教育、情報・通信、避難・被災生活支援 等

③ 産業経済

推進方針	主な内容
再生可能エネルギーの導入拡大	・災害リスクに対応し、エネルギーの安定した供給基盤を構築していくためには、太陽光やバイオマス、中小水力、地中熱などそれぞれ地域特性に応じた電源・熱源を利用した分散型のエネルギー供給体制を整備するとともに、家庭・事業所及び公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を促進する。
防災重点ため池の耐震化・ハザードマップ作成	・防災重点ため池については、危険性の調査を行い、緊急度の高い箇所からハザードマップを作成し公表する。合わせて整備が必要な箇所についても順次整備を進める。

※ 産業・経済活動、エネルギー 等

④ 社会基盤

推進方針	主な内容
道路・橋梁等の適切な管理	・幹線道路を中心に、救助や救援活動等が迅速に行えるよう、今後も長寿命化計画に基づき計画的な改修を進める。
雨水排水計画に基づく排水路整備	・今後も事業計画を推進するとともに、浸水被害の軽減が図れるよう、雨水排水の幹線等を整備する。
県管理河川改修の促進	・早期の事業完了を県に働きかけるとともに、増水による浸水想定区域については、雨量・水位などの情報提供により、被害の低減を図る。
幹線道路整備の促進	・今後も計画的な整備を進めるとともに、道路構造物、電柱等についても、災害時に物流を妨げないよう配慮した整備に取り組む。
道路ネットワークの構築	・今後も計画的な改良を進めるとともに、アクセス道路の複数化など、孤立集落の発生を低減する道路ネットワークを整備する。

水道施設の耐震化・老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設の耐震化・更新事業計画を推進するとともに、適切な維持管理を行い、災害時には長期的な断水がないよう配慮した施設整備を進める。
下水道施設の耐震化・老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路下に埋設した下水管渠をはじめ、下水道施設の耐震化は途上にあることから、引き続き着実に進める。 下水道施設のストックマネジメント計画策定を促進するとともに、改築計画に基づく老朽化対策を着実に進める。

※ 都市基盤（ライフライン）、交通・物流、廃棄物処理 等

（２）横断的分野

⑤ 共創（市民参画）

推進方針	主な内容
要支援者支援計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 名簿の定期的な更新を行うとともに、制度の周知・啓発に努める。また、具体的な支援方法を定めた個別計画の実施体制について、支援関係者と連携し強化を図る。
自主防災組織の育成・強化	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、自主防災組織の結成に向けた支援に取り組むとともに、装備品の充実・強化を図る。
防災士の養成	<ul style="list-style-type: none"> 防災士連絡協議会を活用しスキルアップを図るとともに、必要に応じ追加養成を行うなど、地域防災力の向上に取り組む。
消防・救急体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き消防団との連携強化を図り、医療機関を含めた消防・救急・救助の体制整備を進める。 引き続き団員確保に努めるとともに、自主防災組織等、地域住民の協力により、防災力強化に取り組む。

※ 地域、人材育成、防災意識、支援体制 等

⑥ 老朽化対策

推進方針	主な内容
公立学校の長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画を策定し、早期に施設の長寿命化改良工事を行い、長期的な施設利用を図る
道路・橋梁等の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路を中心に、救助や救援活動等が迅速に行えるよう、今後も長寿命化計画に基づき計画的な改修を進める。
水道施設の耐震化・老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設の耐震化・更新事業計画を推進するとともに、適切な維持管理を行い、災害時には長期的な断水がないよう配慮した施設整備を進める。
下水道施設の耐震化・老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路下に埋設した下水管渠をはじめ、下水道施設の耐震化は途上にあることから、引き続き着実に進める。 下水道施設のストックマネジメント計画策定を促進するとともに、改築計画に基づく老朽化対策を着実に進める。

※ 公共施設、社会基盤 等

指標と目標値一覧

※ が重点化項目

番号	施策分野	所管課	指標名 (KPI 指標)	現状値 【R02】	目標値 【R06】
1	①行政機能	管理課	公立小中学校の耐震化率	100%	継続
2	①行政機能 ⑥老朽化対策	管理課	公立小中学校非構造部材の耐震化率	12%	20%
3	①行政機能 ⑥老朽化対策	管理課	公立小中学校の長寿命化率	未着手	完了
4	②市民生活	建設課	住宅の耐震化率	69.7%	95.0%
5	②市民生活	建設課	木造住宅耐震診断戸数	12戸	22戸
6	②市民生活	建設課	空き家バンク登録家屋の売買等成約件数	9件	34件
7	①行政機能 ⑥老朽化対策	社会教育課	社会教育施設の耐震化率	76.9%	84.6%
8	①市民生活	総合防災課	福祉避難所の指定	5カ所	継続
9	④社会基盤	建設課	土地区画整理事業整備面積	35.7ha	継続
10	①行政機能 ⑥老朽化対策	社会教育課	指定避難所の天井落下対策整備率	未着手	完了
11	②市民生活 ⑤共創	総合防災課	避難行動要支援者名簿の作成	100%	継続
12	②市民生活 ⑤共創	総合防災課	避難行動要支援者個別計画の作成	検討中	完了
13	①市民生活 ⑤共創	総合防災課	自主防災組織の組織率	98.2%	100%
14	②市民生活 ⑤共創	総合防災課	一時避難所の耐震化率	74.1%	100%
15	①行政機能	建設課	市内の公営住宅の耐震化率	100%	継続
16	④社会基盤 ⑥老朽化対策	建設課	道路防災点検要対策箇所の整備率	22%	継続
17	④社会基盤 ⑥老朽化対策	建設課	緊急輸送道路に係る道路・橋梁耐震補強対策の整備率	0%	100%
18	②市民生活	総合防災課	浸水ハザードマップの作成	100%	継続
19	②市民生活	総合防災課	避難勧告等の具体的な発令基準の作成	100%	継続
20	②市民生活	総合防災課	避難勧告等判断マニュアルの作成	100%	継続
21	③産業経済	農林課	多面的機能支払い交付金取組み組織数	21組織	継続
22	③産業経済	農林課	中山間地域等直接支払い交付金取組み集落数	15地区	継続

23	④社会基盤	建設課	下水道による都市浸水対策達成率	19.2%	継続
24	①行政機能	総合防災課	防災拠点となる公共施設の耐震化率	97.7%	100%
25	②市民生活	総合防災課	土砂災害による避難勧告等の具体的な発令基準の作成	100%	継続
26	②市民生活	総合防災課	土砂災害警戒区域の指定率	100%	継続
27	②市民生活	総合防災課	土砂災害ハザードマップの公表率	100%	継続
28	②市民生活	総合防災課	土砂災害危険箇所表示看板の設置率	0%	5%
29	①行政機能	総合防災課	交通途絶に伴う関連団体協定数	8件	継続
30	④社会基盤	建設課	南陽市道路除雪計画の策定	100%	継続
31	④社会基盤	建設課	南陽市道路除雪延長	268,571m	継続
32	④社会基盤	建設課	南陽市道路除雪機械配置台数	75台	継続
33	④社会基盤 ⑤共創	建設課	除雪オペレーター講習会の受講者数	25人	継続
34	②市民生活 ⑤共創	総合防災課	避難訓練の実施数	1回	継続
35	①行政機能	総合防災課	県防災行政通信ネットワークの整備	100%	継続
36	②市民生活 ⑤共創	総合防災課	防災士の養成	60人	80人
37	①行政機能	総合防災課	災害時応援協定等の締結数	48件	53件
38	①行政機能	総合防災課	災害時物資供給協定等の締結数	7件	10件
39	①行政機能	総合防災課	備蓄量及び備蓄充足率	10.1%	15.0%
40	④社会基盤 ⑥老朽化対策	建設課	南陽市道路改良率	42.1%	42.2%
41	②市民生活 ⑤共創	総合防災課	市内一斉避難訓練参加者数	2,366人	2,600人
42	④社会基盤 ⑥老朽化対策	上下水道課	水道の配水管路の耐震適合率	42.3%	48.0%
43	④社会基盤	上下水道課	水道の配水施設の耐震適合数	9箇所	11箇所
44	②市民生活	総合防災課	孤立集落等への無線設置の地区数	8地区	継続
45	④社会基盤	総合防災課	ヘリコプターの離着陸場所の確保	12箇所	13箇所
46	②市民生活	総合防災課	孤立可能性のある集落数	14地区	13地区
47	④社会基盤	総合防災課	消防署等の耐震化率	100%	継続
48	④社会基盤	総合防災課	防火貯水槽の耐震化率	3.2%	5.0%
49	①行政機能 ⑤共創	総合防災課	消防団員数（定数：891人）	97.4%	継続
50	②市民生活	総合防災課	帰宅困難者の一時滞在施設に関する協定数	2件	5件
51	②市民生活	すこやか子育て課	特定検診受診率	42.9%	60.0%
52	④社会基盤	すこやか子育て課	災害拠点病院の耐震化率	100%	継続
53	②市民生活	上下水道課	下水道・合併浄化槽等の汚水処理人口普及率	57.5%	65.5%
54	④社会基盤	市民課	災害廃棄物処理計画の策定	100%	継続

55	①行政機能	総務課	庁舎の耐震化率	100%	継続
56	①行政機能	総務課	庁舎の非構造部材の耐震化率	未着手	50%
57	①行政機能	総務課	庁舎の非常用発電機 72 時間以上稼働率	54%	100%
58	①行政機能	総務課	災害対策本部としての機能確保の整備	未着手	50%
59	①行政機能	総務課	庁舎の業務継続計画の策定	100%	継続
60	①行政機能	総合防災課	災害対策本部訓練の実施回数	1 回	2 回
61	①行政機能	みらい戦略課	重要システムの ICT 業務継続計画の策定	100%	継続
62	①行政機能	総合防災課	県防災行政通信ネットワークの整備率	100%	継続
63	①行政機能	総合防災課	衛星携帯電話の整備率	未着手	5 機
64	①行政機能	総合防災課	市町村同報系防災行政無線の整備率	100%	継続
65	①行政機能	総合防災課	災害情報の伝達手段の多重化	7 ツール	継続
66	②市民生活	総合防災課	緊急告知防災ラジオの設置数	371 台	550 台
67	②市民生活	総合防災課	同報系防災行政無線戸別受信機の設置数	115 基	220 基
68	③産業経済	商工観光課	企業の事業継続計画 (BCP) 策定企業数	未着手	着手
69	③産業経済	農林課	田 30a 以上の圃場整備面積	1, 200ha	継続
70	①行政機能	総合防災課	燃料供給協定締結件数	2 件	継続
71	③産業経済	市民課	LED 防犯灯設置率	59. 8%	95. 0%
72	③産業経済	市民課	公共施設再生可能エネルギー等導入施設数	6 施設	継続
73	③産業経済	市民課	住宅用太陽光発電システム設置導入数	101 件	171 件
74	④社会基盤	上下水道課	応急給水車の保有台数	2 台	継続
75	④社会基盤	上下水道課	下水道業務継続計画の策定率	100%	継続
76	④社会基盤	上下水道課	下水道施設の長寿命化計画の策定率	100%	継続
77	④社会基盤	上下水道課	合併処理浄化槽の普及率 (対人口)	78. 3%	81. 5%
78	④社会基盤 ⑥老朽化対策	上下水道課	緊急輸送道路下に埋設した下水管渠の耐震化率	59. 0%	65. 0%
79	①行政機能	総合防災課	民間事業者等との応援協定の締結数	未着手	2 件
80	③産業経済	農林課	防災重点ため池の点検・耐震診断の実施率	3. 0%	51. 6%
81	②市民生活	農林課	防災重点ため池ハザードマップの公表率	39%	100%
82	②市民生活	総合防災課	土砂災害警戒区域対象世帯の緊急告知防災ラジオの配備率	54. 9%	100%
83	④社会基盤	総合防災課	危険物施設の施設数	452 施設	継続
84	④社会基盤	総合防災課	救助工作車及び避難誘導に活用できる車両の配備数	44 台	45 台
85	③産業経済	農林課	新規就農者数	18 人	継続
86	③産業経済	農林課	集落営農組織数	12 組織	継続
87	③産業経済	農林課	農業法人数 (認定農業者)	17 法人	継続

計画の推進と進捗管理

PDCAサイクルの徹底

強靱化に関する施策を確実に推進するために、事業の進捗状況を客観的に把握し、設定した指標等を参考にしながら、「PDCAサイクル」にて進捗管理を行います。

南陽市国土強靱化地域計画

【概要版】

令和2年3月

編集・発行／南陽市 総合防災課

〒999-2292 山形県南陽市三間通 436 番地の1

TEL 0238-40-3211（代表）

URL <http://city.nanyo.yamagata.jp>